

中小企業金融等のモニタリングに係る副大臣等会議（第2回）議事要旨

1. 日 時：平成25年4月18日（木）16：50～17：15

2. 場 所：官邸4階大会議室

3. 出席者：議 長 世耕 弘成 内閣官房副長官
構成員 杉田 和博 内閣官房副長官
寺田 稔 内閣府副大臣兼復興副大臣
坂本 哲志 総務副大臣
山口 俊一 財務副大臣
加治屋 義人 農林水産副大臣
赤羽 一嘉 経済産業副大臣
長谷川 榮一 内閣総理大臣補佐官

（以下、代理出席）

とかしき なおみ 厚生労働大臣政務官
坂井 学 国土交通大臣政務官

4. 議事概要

（1）世耕内閣官房副長官挨拶

- 中小企業金融円滑化法は、先月末をもって期限が到来したが、引き続き、政府としては、中小企業・小規模事業者及び住宅ローン借入者が不安を感じることをないように取組みを推進していく。
- 前回の会議において、皆様方に「金融円滑化法の期限到来後の中小企業・小規模事業者等の資金繰りに万全を期さなければならないという観点から、個人事業主も含めて業態別に実態を把握し、フォローアップが必要である。」旨をお伝えした。
- 本日は、各省庁で業界にヒアリングをした結果を報告いただき、政府全体として関係省庁が連携した対応策について、意見交換をしたい。
- 金融円滑化法期限到来後も、現在のところ何か大きな変化や混乱が起きている状況は見受けられないが、4月もまだ中旬であり、政府として、引き続きモニタリングの必要があることを確認させて頂きたい。
- 政府の支援策は浸透していないとの声も聞かれるところであるので、引き続き、各省庁で周知徹底に努めて頂きたい。

(2) 議 事

- とかしき厚生労働大臣政務官から、理容業、美容業、飲食店業、旅館業の各生活衛生同業組合連合会に行ったヒアリング結果について、資料1に沿って報告があった。
- 加治屋農林水産副大臣から、農林水産業界や食品業界の業界団体に対して行ったヒアリング結果及び業界団体を通じて事業者に行ったアンケート結果について、資料2に沿って報告があった。
- 赤羽経済産業副大臣から、所管する業界団体を通じて、事業者に行ったアンケート結果についての報告及び中小企業・小規模事業者の倒産動向について、資料3に沿って報告があった。
- 坂井国土交通大臣政務官から、建設業界や運輸業界等の業界団体を通じて、事業者に行ったアンケート結果について、資料4に沿って報告があった。
- 寺田内閣府副大臣兼復興副大臣から、各財務局に設置した相談窓口の状況等について、資料5に沿って報告があった。
- 内閣広報官から、政府広報について、資料6に沿って報告があった。

(3) 意見交換

以下のような発言があった。

○ 坂本総務副大臣

各都道府県に対し、「金融円滑化法の期限到来の当たり、金融円滑化対策の組織を設置しているか、県や市町村として融資制度等の独自の対策を講じているか等」を照会する予定。

(以上)